

就職氷河期世代(35~54歳)の方対象

建設総合コース (岩内)

(普通自動車免許所有者対象)

資格を活かし、
建設業で正規雇
用など安定した
就労を目指す方、
集まれー！！

訓練実施団体：

岩内地域人材開発センター

北海道岩内郡岩内町字東山8番地16

電話 0135-62-2183

主な実施場所：岩内町

職業訓練から就職支援までを
パッケージで行います！

無料

技能
習得

就職
支援

資格
取得

取得できる資格

- ★大型特殊免許
- ★車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)
- ★フォークリフト運転技能講習
- ★足場の組立て等特別教育
- ★刈払機取扱作業安全衛生教育

注意事項 交通費・食費・テキスト代・傷害保険料は自己負担となります。
遠方で通学は難しいと当財団が判断した場合に限り宿泊施設を用意します。

本事業の訓練は「職業訓練受講給付金」の対象となります。
支給要件を満たした場合に受給することができます。
受給を希望の方はお住まいの住所を管轄するハローワーク
で早めにご確認下さい。

| コース名 | 職業訓練実施期間 | 定員 | 受講方式 |
|-----------------|------------------------|-----|--------------|
| 建設総合コース (岩内) | 令和3年11月4日(木)~11月30日(火) | 10名 | 通学方式 宿泊方式 |

講習内容・日程

| 科目 | 講習実施日 | 時間数 | 実施会場(予定) |
|--------------------|---|-----|--------------|
| オリエンテーション | 11月4日 11月30日 | 2H | 岩内地域人材開発センター |
| 安全衛生労働災害 | 11月4日 | 4H | |
| 足場の組立て等特別教育 | 11月5日 | 6H | |
| 大型特殊免許取得教習 | 11月6日・9日・10日・11日・12日・13日 16日・17日・18日・19日・20日 | 7H | 倶知安自動車学校 |
| キャリアコンサルティング | 11月8日・24日 | 7H | 岩内地域人材開発センター |
| 刈払機取扱作業安全衛生教育 | 11月15日 | 6H | |
| 重機整備等見学会 | 11月22日 | 6H | 札幌運転免許試験場 |
| フォークリフト運転技能講習 | 11月25日・26日 | 11H | 岩内地域人材開発センター |
| 就職相談 | 11月26日 | 2H | |
| 車両系建設機械運転技能講習(整地等) | 11月29日・30日 | 14H | |

委託者：厚生労働省 受託者：一般財団法人 建設業振興基金

応募は
裏面

受講申込書

下記の太枠内を全てご記入の上、FAXまたは郵送でお送りください。送付先は下記の受講申込み先をご確認ください。

| コース名 | 定員 | 職業訓練実施期間 | 主な職業訓練実施場所 |
|-----------------|-----|------------------------|------------------|
| 建設総合コース (岩内) | 10名 | 令和3年11月4日(木)～11月30日(火) | 岩内地域人材 開発センター |
| | | 応募締切 令和3年9月30日(木)まで | |

チェックリスト

基準日 (下記のチェックリスト項目の判定日)

令和3年10月31日

下記①～④について該当する方に「○」を付けて下さい。全ての項目について「はい」と回答した方がお申込みできます。

| | | | |
|---|--|--------------------------|---------------------------|
| ① | 基準日において、35歳以上55歳未満です。 | <input type="radio"/> はい | <input type="radio"/> いいえ |
| ② | 基準日において、離職している(学校を卒業して就職していない場合も含む)または、非正規社員※1として働いており、正社員などの安定した雇用を希望しています。 ※1 期間の定めがある雇用など | <input type="radio"/> はい | <input type="radio"/> いいえ |
| ③ | 現在、以下の訓練※2を受講していません。(受講する予定もありません。)また、過去に受講したこともありません。(ただし、受講していた場合、受講修了から1年を経過しています。) ※2 具体的には、①公共職業訓練、②求職者支援訓練、③就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業、④教育訓練給付制度の指定訓練、⑤建設労働者育成支援事業、⑥その他、国又は地方公共団体の事業として行われる職業訓練。ただし、過去に受講した訓練と同一の団体が実施する短期資格等習得コースは受講できません。 | <input type="radio"/> はい | <input type="radio"/> いいえ |
| ④ | 以下のいずれかに該当します。 ① 基準日から直近1年間に正社員※3として雇用されたことがなく、直近5年間ににおいても正社員経験が通算1年以下。 ② 直近1年間ににおいて、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い。 ③ 直近1年間ににおいて、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない。 ※3 期間の定めがない雇用 | <input type="radio"/> はい | <input type="radio"/> いいえ |

訓練コースへのお申込み

※上記「チェックリスト」で①～④が全て「はい」と回答した方がお申込みできます。

| | | | | | |
|-------------------|-----------------------------|--|-------------|------------------------------|----------------------------------|
| ふりがな | | 昭和 | | | |
| 氏名 | | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| メールアドレス | | | (申込日時点 満 歳) | | |
| 住所 | 〒 | — | 性別 | <input type="radio"/> 男 | <input type="radio"/> 女 |
| 電話番号 | | (日中、連絡がとれる電話番号) | 雇用保険の受給 | <input type="checkbox"/> 受給中 | <input type="checkbox"/> 受給していない |
| 「職業訓練受講給付金」の受給を希望 | <input type="checkbox"/> する | 「する」の方は、当方が発行する「訓練受付書」を持参のうえ、お住まいの住所を管轄するハローワークで手続きを行ってください。支給要件を満たした場合に受給することができます。 | | | <input type="checkbox"/> しない |

※訓練期間中は、原則として訓練を休むことができませんので、雇用保険を受給中の方および受給予定の方は、コース受講申込み前にハローワークにご相談ください。
 ※個人情報、当財団ならびに訓練関係機関で管理し、募集案内および就職支援の際などに使用し、公的機関(救急など)からの開示要請の場合をのぞき、承諾無く第三者に提供いたしません。

※応募受付後、電話などのヒアリングにより選考を行います。結果は随時、電話または書面にてお知らせします。

※同時期に複数コースのお申込みはできません。また過去に本事業および建設労働者育成支援事業(令和2年度から実施中)の職業訓練を受講された方は、お申込みできません。

※内定通知書などを受けて承諾した方は、求職活動中の方とみなしませんのでお申込みできません。

※遠方で通学は難しいと当財団が判断した場合に限り宿泊施設を用意します。

※求職者・求人者のそれぞれの条件により、就職に至らないこともあります。

お申込み／お問い合わせ先

上記の太枠内全てをご記入の上、FAXまたは郵送で、下記のいずれかにお申込み下さい。

一般財団法人 建設業振興基金
(北海道担当)

〒060-0004

北海道札幌市中央区北4条西3丁目
一般社団法人 北海道建設業協会内

TEL : 011-200-0134

FAX : 011-200-0137

職業訓練法人 岩内地域人材開発
センター運営協会

〒045-0002

北海道岩内郡岩内町字東山8番地16

TEL : 0135-62-2183

FAX : 0135-62-2867